

あった。こうした他者との距離感は、生活保護受給後の現在にもみられる。家族と連絡を取り合うことはできるが、そうすることはしなかった。

こっちは、迷惑がかかるかなあと  
思って電話しませんけども。(略) まっ  
たくないとね、ほんとに寂しい感じる  
でしょうけど、なんかあれば。

ひとりで考え、決定し、責任を負うという彼の生き方が、パワフルに人生を切り拓いてきたことは事実である。職を転々としても、自らスキルアップし、たやすく仕事にありつけた。しかし、雇用が先細りするなかで、安定した就労の場に戻れなくなっていった。

そうなる彼は、ひとりで責任を抱え込むことになる。個人では解決不可能な危機に直面した際、家族や友人に甘えたり頼ったりすることよりも、ひとり車上で生活することを選んだのであろう。「自立的」に生きてきたという自負があるがゆえに、それが叶わなくなったと感じた時、生きる希望や意欲を根こそぎ奪っていく。彼の人生哲学は、いわば両刃の剣であったのだ。

#### 4-2 事例から示唆される就労自立支援上の課題と展望

Aさんの場合、「自立的」たろうとするがゆえに自らを追い詰めてきたといえる。ハローワークで求職活動をすればするほど、社会から自分が必要とされていないと感じる。

布川日佐史(2006)によれば、職安との新たな連携は、従来型の就労指導の延長として、稼働能力活用の有無をチェックする手段と位置づいてしまっている<sup>4</sup>。職安との連携

型のプログラムの場合、稼働能力があり、就労意欲があり、就労阻害要因がないことが要件となっている。しかし、この条件をすべて満たしていれば、そもそもこの事業を活用せずとも就労できる。また、現在の厳しい労働市場においては、これらの要件を満たしていても、すぐに就労できるわけではない。とくに、Aさんが暮らすような主要産業が斜陽した地方都市での求職は、極めて厳しい状況にある<sup>5</sup>。自信をなくし、意欲をなくす人が当然でてくる。こうした人々へ対応するプログラムも必要であると佐川は言う。

Aさんの参加する就業体験的事業は、まさにそうしたプログラムの一つである。釧路市では、就労自立までのプロセスに段階を設け、「中間的就労」という独自の概念を提示して、就労や社会参加への意欲喚起をめざした<sup>6</sup>。車上生活が長かったAさんは、身心ともに「ぼろぼろ」の状態だった。職安との連携型の場合だとおそらく稼働能力に不安があるということで、対象から漏れていたであろう。「中間的就労」の場があったからこそ、Aさんは「前向きになった」と周りから言われるほどに、生活に張りが出てきた。こうした取り組みは、全国的にも注目を浴びている。

しかし、である。これからの展望をみすえる上で私たちが考える課題は、その先にある。Aさんの聞き取り調査からみえてきた検討課題は次の4点である。

第一に、就業体験的ボランティア事業の「対価」をめぐる問題である。「安い高いは関係なく、いくらかの行動に対する対価があって、そうすると気持ちもまた違いますね」とAさんは言う。この発言から有償ボランティア化を求める前に、ボランティアとはそもそも何なのか立ち返り考えてみたい。こ

こに、インターンシップのような仮雇いや見習い制度のような事業とは異なる就業体験的ボランティア事業独自の強みがあるように思うからである。

ボランティアは、完全な利他的行為ではない。ボランティアが行動するのは、ある種の「報酬」を求めてのことだ。自分が価値ありと思えるものを誰かから与えられることを期待して、行動する<sup>7</sup>。Aさんがボランティア的立場で「報酬」を受け取るならば、彼の求める金銭以外の報酬が何なのかを見極める必要がある。おそらく、彼の場合は、自分の存在意義の確認や他者との関係の回復が主なものであったと思う。したがって、それを確実に実感できるような場のつくり方や声かけ等の支援が必要となるろう。

また、ボランティアとは、日常の関係性の外にある世界に飛び込む行為である。普通ならば関係をもつことのない知らない人同士が出会い、関係をはじめる。そこでは、自分とは違う他者を受け入れながら、自分でいられるかどうか強く問われることになる<sup>8</sup>。このように親密な他者を通じて自己を見つめ直す機会や新たな人間関係を形成していく機会となり得る。

第二に、「働く」ことの位置づけをめぐる問題である。このことは、どのような社会を構想するかということにつながる。宮本太郎(2009)は、「生活保障」という視点から次のような提案をしている。人々の生活が成り立つためには、一人ひとりが働き続けることができ、何らかのやむを得ない事情で働けなくなったときに、所得が保障され、あるいは再び働くことができるような支援を受けられる。そうした社会の実現にむけて制度を更新していくことを主張する。

男性稼ぎ主への依存と家族主義に支えられた日本型生活保障が解体するなかで、「生きる場」を喪失する人々が増えている。宮本の主張の根底には、「生きる場」から排除された人びとに対する社会的包摂という問題意識がある。人々に必要なのは、誰かのつながりを得て、気かけられることで、生きる意味と張り合いを見出すことができる場である。存在を承認されてこそ、人は困難に立ち向かう意欲が生まれる。

Aさんが喪失したものの、それはこの「生きる場」に他ならない。日常的な交遊関係も薄かった彼にとって、雇用の場から退出し、家族と別れた後は、存在を承認してくれる他者を失っていく。Aさんにとって、就業体験的ボランティア事業は、「生きる場」の再獲得をも意味していた。就労自立支援プログラムにおいては、「働く」ということをより幅広くとらえ、労働を通じた社会参加や社会とのつながりをもとにした生きる意欲を保障するという機能にも留意する必要がある。

ここにおいて、もう一つ重要な論点が浮かんでくる。「中間的就労」の「出口」をどう構想するかということである。段階的に就労にむかう過程を自尊感情の回復などと関連づけて保障したと釧路市の取り組みは、高く評価されてよい。しかし、現場では、その先がみえないという不安が生じている<sup>9</sup>。

50代後半の受給者にとっては、地域経済の回復を待っている時間は、自身の雇用機会を喪失していく時間であり、それはそのまま自身の存在意義を揺るがせる時間でもある。賃労働までの準備期間として位置づく限り、「どうしても、仕事探しながら、ああダメだろうなあという感じが先に出てしまう」というように、就労できない自分を肯定できない。

Aさんのような50代後半の受給者には<sup>10</sup>、たとえば、就業体験的ボランティア事業において「働く」ことを個人の就労自立のステップアップとしてのみ設定するのではなく、社会的有用労働（内橋克人）と結びつけて、そこで働き続けることができる仕組みなどが検討されてよい<sup>11</sup>。

関連して、第三に、就業体験的ボランティア事業の成果に関する評価方法をめぐる課題である。釧路モデルは、「何よりも自立は『地域や社会の居場所』をベースに受給者が『地域社会の一員としてエンパワメント』されていくことから始まると考え」ている。その中心にはあるものは、「受給者の自尊感情の回復」である。福祉事務所は、保護廃止数・保護費減額数や医療費抑制などの費用対効果が数値として見えやすいものは評価できても、「表情がよくなった」「しゃべるようになった」「笑顔が出てきた」という人の変化や社会との関係を再構築していく中で生まれる受給者のエンパワメントには、評価の方法もなく苦手な分野であった<sup>12</sup>。

釧路市においても、職安連携型の就労自立支援プログラムに比して、就業体験的ボランティア事業における保護廃止数や保護費減額件数は、少ないという。公費を運用する以上、説明責任が求められる。従来の評価軸からも一定の評価が得られるような努力を行いつつも、それを補うような根拠を示すことができる新たな指標の作成が求められる。

また、収集されたデータを説得的に外部に示していくかというプレゼンテーション法の開発も求められよう。事例研究や質的研究の方法にも視野を広げながら、多様なデータを収集・分析・発表していく手法を現場と共に練り上げていく必要がある<sup>13</sup>。

第四に、担当職員の専門性と力量形成をめぐる課題である。Aさんの語りからは、担当職員に関する言及はみられなかったものの、彼の自己変容や現状認識に関与していることが伺え、重要な検討課題といえる。受給者に対して、担当職員がどのような働きかけをするかどうかで事業の効果は飛躍的に変わってくるだろう。

就業体験的ボランティア事業の場合、自己変容や学びが起こるかどうかは、たぶんに偶発的である。担当職員には、場のもつ力や関係性の力を信じつつも、それが発動しやすいような関わり方が求められてくる。

釧路市の担当職員が支援上で大切にしていた点をまとめると次の5点である<sup>14</sup>。第一に、「その人の『精神的な面』での回復、ケア」である。第二に、プログラムを進める際は、「自分で選ぶ・決める」ということが実感できるように心掛けた。第三に、「待つ」姿勢と変化に対する承認があげられる。「結果をあせらずに十分な助走が大切」だと考え、「大いにほめ、認める役割」を自覚的に担うようにした。第四に、当事者同士の働きかけ、励ましあいを意識した関わり方である。第五に、受給者との信頼関係づくりである。自立生活支援員は、必ず参加に対する「お礼」の言葉を伝えていたという。職員自らも現場に赴き、同じ作業を体感し、汗を流すことを大切にしてきた。その結果、受給者に対する目線や先入観が変わったケースワーカーもいたという。

今後、こうした実践知を丁寧に収集・分析する作業を通して、就労自立支援を担当する職員に求められる専門性と力量を整理していくことがまたれる。

## 5 まとめと今後の検討課題

本稿は、生活保護受給者への就労自立支援プログラム参加者 A さんの生活史を描いていく作業を通じて、就業自立支援プログラムの課題と展望を検討した。

ひとりで考え、考え、責任を負うという彼の信念が、彼の人生を切り拓いてきた反面、生活が危機に瀕した際にも、他者に援助を求めることはせず、半ば自暴自棄に陥り、車上での暮らしを選択した。

A さんが直面する就労自立支援上の課題とそれを乗り越えるための展望について、①参加者への「対価」、②「働く」ことの位置づけ、③担当職員の専門性と力量形成、④就業体験的ボランティア事業の評価方法、の4点について論じた。

最後に、本稿の成果をふまえて、本科研の今後の検討課題を確認しておきたい。本稿は、50代後半の男性1名の事例研究であった。今後、性別・年齢・生活史などを考慮し、参加者の類型化を行い、類型ごとに事例研究を蓄積していくことが求められる。

そうした作業と並行して、本稿で導きだされた就労自立支援上の課題についても検討していく必要がある。本稿で提出した就労自立支援上の課題と展望は、就業体験的ボランティア事業に限定してみるとある程度の一般性をもっていると思われる。とりわけ、就労阻害要因を抱える受給者の「働くこと」と「自立」を考える上での重要な論点は、提示できたと考える。問題提起から検証へ。来年度は、筆者自ら実際の事業の現場を訪れ、作業を体験しつつ、関係者からの聞き取り調査を行う予定である。

## 参考文献

- ・内橋克人 1995 『共生の大地 新しい経済がはじまる』、岩波新書
- ・金子郁容 1992 『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波新書
- ・釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編 2009 『希望をもって生きる 生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ』、CLC
- ・芝田文男 2007 「ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題」『年報公共政策学』第1号
- ・原田隆司 2000 『ボランティアという人間関係』世界思想社
- ・布川日佐史 2006 「生活保護における自立支援の展開の検証」布川日佐史編著『生活保護自立支援プログラムの活用①策定と援助』山吹書店
- ・宮本太郎 2009 『生活保障 排除しない社会へ』岩波新書

## 付記

本稿は、次のように公表される予定である。

- ①加筆修正した後、『釧路論集』第42号（2010年12月発行予定）に掲載予定。
- ②本稿と本報告書第2章の生活実態調査の結果をあわせて考察したものを日本社会教育学会東北・北海道地区大会自由研究発表（2010年6月、岩手大学）。当日の質疑をふまえて加筆修正した学術論文を『北海道教育大学紀要』第61巻第2号に投稿（2011年2月発行予定）。

## 脚注

- 1 2005年12月、社会保障審議会福祉部会「生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告」において、生活保護制度を「利用しやすく、自立しやすい制度」へ改革すべきであるとの提言がなされた。それをうけて、2005年度より生活保護において就労自立支援プログラムが各自治体で実施されている。2006年度より、就労自立支援以外の日常生活支援、社会生活支援などの実施もはじまった。
- 2 釧路市に依頼した点は次の2点である。第一に、筆者の所属機関が釧路市内にあり、すでに福祉事務所職員と信頼関係ができていた点。第二に、釧路市の就労自立支援プログラムは全国的に注目を集めており、参加前後の変化も含めたデータ収集を希望したからである。
- 3 引用する際、文意を損なわない程度に、読みやすいよう修正を加えている。なお、本稿は、会話分析を主眼としているわけではないので、聞き手の応答や相槌は削除した。しかし、分析においては、そこに漂っていた聞き手と語り手の相互作用やニュアンスも含めた解釈を心がけた。
- 4 ちなみに、芝田(2007)によると職安連携型の場合、本事業による廃止は0.16%、保護費減額効果は0.1%にとどまる。就労できたとしても、パートや非常勤職員等がほとんどで、完全に自立は難しいからである。
- 5 聞き取り時の釧路市は、有効求人倍率が0.27、Aさんは極めて厳しい求職活動を余議なくされていた。
- 6 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編2009を参照。政策立案過程形成過程と実際の奮闘のようすが現場職員によって記述されている。釧路市の自立支援プログラムは、「釧路の三角形」と呼ばれ全国的な注目を集めている。一部修正したものを巻末に資料として掲載した。
- 7 金子(1992)、148-150頁。
- 8 原田(2000)81-85頁。
- 9 2010年5月7日、釧路市「自立支援プロ

グラム検証事業」第二回ワーキング・グループ会議におけるケースワーカーからの発言。筆者は、委員に依頼されている。なお、本稿の考察部は、同会議での議論を参考もしている。

- 10 本稿では、Aさんのような年齢層や就労阻害要因が高い受給者に限定して論じる。現場職員によると「ボランティアが仕事だと勘違いしている受給者もいる」。就業体験的ボランティア事業が、そこに安住してしまい、かえって自身の可能性や意欲を減少させてしまう自体を憂慮しているのである。筆者は、「中間的就労」によって、段階的に賃労働へと接続するケースを否定するわけではない。
- 11 内橋は、「社会的に必要とされ、なくてはならぬ労働として人びとが実感し認知する領域の多くが、利潤動機から大きく外れた、市場経済の圏外にひろがっている」とし、利潤動機に代わる行動原理とシステムを社会に埋め込むことを求める。
- 12 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会(2009)、130-136頁。
- 13 職員によれば、就業体験的ボランティア事業の成功の背景には、「就労意欲喚起等支援事業」に対する国の10割負担が不可欠であったという。財政的裏付けがなければ、釧路市のような地方都市で独自に予算を捻出することは困難である。事業仕分け等のように事業費補助の削減・打ち切りが進む今日、成果の的確な報告は、事業継続の鍵となる。
- 14 釧路市福祉部福祉事務所編集委員会編2006、第2章にある自立生活支援員の実践記録による。

1-3-1-1

「生活支援・社会参加」型自立支援プログラム

参加者の聞き取り調査報告（釧路市）

中園 桐代

【要約】

本稿は、釧路市における「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラム参加者の聞き取り調査の一次分析結果報告である。「社会生活自立」と「日常生活自立」の回復を基盤にすえた長期的な「就労自立」を支援する釧路市の自立支援プログラムは全国的な注目を集めている。①生い立ち、②生活保護を受給するまでの経緯、③就労について、④その他、の4点にわたり、5名の参加者（元参加者を含む）に半構造化インタビューを実施した。

1 問題の所在

本稿は、釧路市における「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラム参加者の聞き取り調査の一次分析結果報告である。同市では、釧路市の取り組みを参考に、「社会生活自立」と「日常生活自立」の回復を基盤にすえた長期的な「就労自立」を支援する取り組みを行っている。

生活保護行政の現場には、「被保護世帯が安定した生活を再建し、地域社会への参加や労働市場への「再挑戦」を可能とするための「バネ」としての働きをもたせることが特に重要であるという視点である」（厚生労働省『生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書』2004年12月）。

同報告書では、「就労による経済的自立のための支援（就労自立支援）のみならず、そ

れぞれの被保護者の能力やその抱える問題に応じ、身体や精神立を支援する取り組みに注目が集まっている（以下、「生活支援・社会参加型」自立支援プログラムと呼ぶ）。

こうした「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラムの嚆矢が、釧路市である。

2 方法

釧路市生活福祉事務所の課長に、調査の趣旨を説明し、5名のプログラム参加者を紹介してもらった。面接は、中園が単独で行った。

半構造化インタビュー法で行った。事前に用意した柱は、①生活史・職歴、②自立支援

プログラムについて、③就労について、④その他、の4点である。なお、調査協力者の名前はすべて仮名である。

### 3 結果

#### 3-1 市原さん

(仮名・45歳・男性・ウツで月1回通院中)

##### ①生活史・職歴

市原さんは、18歳で長崎の水産高校卒業後、漁船に28歳まで乗っていたが、漁獲量減り生活できなくなった。釧路の船の仕事を4年くらい、シーグレース号やタグボートに乗る。この頃結婚。元妻が不規則な仕事なので育児ができないというので辞める。

32歳～35歳の頃、建設会社に就職。解体業。冬に仕事なくなるので、通年の仕事をしたくて、住宅関連の企業に転職した。

7年前(38歳)、長男を医療事故で亡くした。職場で社長と諍い、うつ病を発症し、引きこもり生活を送るようになった。自殺未遂もしたという。

その後、土木設備の会社に再就職、建物のセントラルヒーティングの配管、1年間修行した。

40歳の頃、求職活動をしていて、ハローワークは無理なので、前の社長にお願いしていたが、焦りがあった。上の子が中学に入学してお金が足りない、何とかしたい、お金貯めないという焦りがあった。同時に下の子が吹奏楽部で函館に行く旅費が必要。気持的に辛くなって病院に10日入院した。

その後、離婚。妻にDVの訴えをされて子どもに会いに行けない。運動会も遠くから見るだけ。離婚後、生活保護受ける。

##### ②自立支援プログラムについて

43歳入院している時に看護師と話しをして、介護の仕事で男性が必要と言われた。ケースワーカーに相談して、試しにボランティアに行って「様子を見て」「気が変わらないならいい」と言われて、2年前にケアコートひまわりにボランティアに行った。1年間はボランティアだけだった。

資格は移動教室で2週間で取得した。その後自費で、介護事務、福祉用具相談員、住環境コーディネーター、サービス介護士2級、点字。ケアマネージャーの資格もとりたい。

介護事務は自分が包括支援センターに通っている時にお年寄りに相談されて、分からなくて、取った。住環境コーディネーターは建設や住宅の仕事をしていたから、アドバイスできる、修理方法が分かる。

##### ③就労について

44歳の6月にパートで就職、ボランティアとパート労働両方かけもちしている。

午前中はボランティア、午後からパート。パートは月に17～20日、4週6休。金曜日や人手がない時に自発的にボランティアで入るので休みがない。デイケアには毎日出ている。デイケアに来ている人が、そのまま2階のショートステイに上がってくると、上のスタッフは利用者のことをよくわからない。また、お年寄りによっては、人見知り等で不安を感じる人もいる。職員にはもう仕送りするが、自分が一緒に行くことで情報が上乗せできるという。

しかし、ボランティアでは出来ないことがあるから流れが止まる。車いすからソファへの移動はパートは出来るがボランティアはだめ。それが歯がゆいという。

3年後、介護福祉士取れたら取りたい。今後ボランティアが増えるかもしれない。ひまわりと勤医協でPC教室。最終的にはひまわりの中でパソコンの作り方を教えたい。パソコン(マイクロソフト)の資格を持っている。利用者のADLのグラフを作りたい。

パートのシフトは変則。デイケアは1日4時間45分。入浴介助は3時間。2月の実働は18日。2日が入力で16日が入所。休みは10日だが、ボランティアに行き行って休みは1日だけ。休みは週1日あるかないか、ほとんど毎日行く。

入所のパートは3時間はフロアにいて、1時間は先取りや段取り。目も見て確かめる、自分の目で確認いた方がいい。

昨日は9時半から6時までいた。午前中はボランティアで13時半から16時半が入所棟の入浴。入浴の残業もあった。デイケアの方からも応援に来てもらって、分かりやすい人は担当してもらおう。早出しの人は間に合うようにする。決まりと臨機応変。

働いている時に車いすのチェックをしておいて、休みの日に直す。ずっとそのままにしておきたくない。職員の方は忙しくて、車いすに空気入れる時間もない。事務員のひとも忙しい。

ケースワーカーは、ヘルパーを取った後何もない。具合どう、仕事続けられているか。小林さんには1、2回しか会ってない。12月はボーナスが出るので自分で保護費計算して、アパートの更新料も自分で用意した。

2～3年後介護福祉士を取るのが目標。疑問は調べる。後は賃金の折り合いと職員の手配の問題。利用者さんが快適なら良い。

歩きと自転車通っている。車をケースワーカーが認めない。通勤に使いたい。でも免

許の最習得が必要。仕事の幅が広がる。ケアマネは車ないと。免許再復帰しないと。

### 3-2 新見さん

(仮名・女性、訪問介護で就労)

#### ①生活史・職歴

新見さんは、羅臼出身、中卒、母がいなかったのが家事全般を幼いながらに担っていた。また、観光の時期は食堂でアルバイトもしていた。

平成15、16年頃に離婚(釧路)、17年に生活保護を受ける。

平成18夏に名古屋に派遣で働きに行く。下の子だけ一緒。上の子は厚岸水産の療に残る。レトルトのパックを造る工場。暑さで体調を崩し、秋には釧路に戻る。白糠コープでレジうち(派遣)開始。平成19年、春から大人の障がい者のグループホームで朝夕の食事したくダブルワークしていた。食食用意の仕事は人間関係でやめて、白糠学園(肢体不自由児療護施設)の給食の仕事夏から平成20年4月までしていた。白糠学園から厚岸病院に移ってもらいたいと言われて、通勤が無理なので辞める。この年夏に長男は世帯分離、グループホームでアルバイトとして働いている。

平成20年春に保険の勧誘を始める。3ヶ月は給与固定なのでいいが、その後歩合。暮れに4万円しかなくなる。アパートの大家さんに保護受けたらと勧められた。しかし、仕事は辞められず、部長にいつか平成21年2月に辞める。

平成21年仕事辞めて保護を受ける。秋から医師会病院でヘルパー(委託派遣)として働き、22年医師会病院閉鎖で失職。同



9月に技術専門学院で資格取得。7月に知的障がい者の施設の臨時で働くが、足の調子が悪くなる。車の手配がついて12月からソングの派遣ヘルパーで働く。

## ②自立支援プログラムについて

新見さんは、自立支援プログラムは知っていたら行きたかったという。ただ、支援プログラムを受けたとしても、採用試験等は一緒に行なわれるので、

今ひとつ。今、ソングで働いているのも、学校出ではないが病院ヘルパーとして働いていた経験があったから。

ケースワーカーは親切に相談に乗ってくれた。担当のケースワーカーは介護のこと分かってくれて、資格を取ることに賛成してくれた。ただ、時期が待ってくれと言われて、釧路高等技術専門学院のビジネス介護科に通った。就労支援員とはよく話す。自立支援員とは話さない。

## ③就労について

今の職はパート扱いなので月10万円くらい。ただ、子どもが柔道をやっているので、全道大会の費用が大変だという。子どもが不登校になったときは大変だった。学校の先生が支援してくれた。

### 3-3 佐田さん（仮名・36歳・男性・

リサイクル企業で就労中）

#### ①生活史・職歴

白糖高校中退。若い頃は正社員で働けた。ホテルや飲食店。調理しになりたかったが、親が調理師学校の費用を出してくれなかった。5年くらい努めたところもある。

平成22年12月に仕事がなくなって生活保

護の受給を開始した。平成16～17年、派遣やアルバイトで引っ越しや水産の仕事に従事した。平成20年12～4月は保護を受ける平成20年6月から内地で道路工事。20万円くらいは稼げる。平成20年春から派遣で道路の建設、切られる。実家で生活していたが、22年5月に保護申請。実家を出る。

## ②自立支援プログラム

自立支援プログラムへのボランティア参加の話は自立支援員さんから聞いて、自分で書いて出した。

公園ボランティアに行きたかったが、ビゲンワークはどうと言われて書いて出した。励みになった。週2回、月木8～11月。気分転換、気晴らしは事実。病院に通ったが、自分じゃないような感じで嫌だった。気持ち次第で変えられる。家にいるとウツや不眠症になってしまう。不眠症で薬も飲んでしたが、ボランティアに自分が嫌だったので参加するようにした。家にいても前に進まない。ビゲンワークに行くとコミュニケーションとふれあいがある。自分も輪の中に入っているようになった。

最初はいろいろ分からないから不安があった。ずっと家にいても変わらない。仕事は充実する。

## ②就労について

雨が降ろうが雪が降ろうが、アルバイトは通年で仕事をする。11月までボランティア12月からはアルバイト。最初からやるのがつらい、大変（30歳を超えて新人である）。しかし、長く勤めたい。

仕事内容はボランティアと変わらないが、ペースを早くそれなりにこなす。お金もらっ

ているんだから、雇うからには、他の人に合わせる。8～17時、昼1時間休み、10時と3時に30分休み。雇用、労災保険はある。健康保険、年金は生保で免除。国の人が助けてくれる。

給与は手取りで10万くらい。安定していれば、正社員を大変だけど目指したい。ケースワーカーから仕事をするように言われて、ハローワークにあって、偶然ビゲンワークの求人を見つけて面接を受けた。ボランティアをしながらハローワークに通っていた。家の近くで探したかった。車はまだ先になりそう。仕事先のビゲンワークまでは片道1時間くらい。

難しいのを努力してやりこなしている。甘くない会社だとは分かっていた。我慢しても、仕事した。怪我して血が出ても。今のところは期限は言われていない。6ヶ月。夏くらいまで。

正社員は難しい。生活保護をもらっていること自体甘えていると会社に入る時言われた。重機の免許は取りたい。雇用保険でポリテクセンターに行きたい。

生きるということの難しさを感じた。仕事がないと生活できない、惨めな想いをする。

### 3-4 四谷さん（仮名・女性、介護職で働いているが近々辞める予定）

#### ①生活史・職歴

湖陵高校の定時制を卒業後事務で働く。在学中は事務、レストランでのバイトを童心の奨学生を続けながら働いた。卒業後は本田技研鉦路出張所の事務で20～22歳働く、結婚退職した。結婚後は新聞配達、ベッドメイクの仕事を経てフクハラに勤める。パート募集のチラシを見て、ママ友と一緒に応募した。

生活保護を受ける前は、平成十年から19年までスーパーでフルタイムパートとして働いていた。最初は鮮魚コーナーで刺身を作る仕事だったが時間が短いので、一般食品担当に移った。発注仕入れ、ディスプレイ等であり、社会保険もついていた。しかしながら腱鞘炎を患い仕事を辞める。

#### ②自立支援プログラム

ボランティアは「わたすげ」に2ヶ月、週1回行った。CWに出来そうときかれて、ボランティアで様子を見て訓練に行った。

資格はあっていいと思っていた。友人も介護職で働いている。腰が大丈夫なら続けて行きたい。

#### ③就労について

平成22年4月から就職支援基金でホームヘルパー2級を3ヶ月かけて取得した。その後市役所の就業相談員に「介護で良いところがある」と言われて、有料老人ホームに就職した。そこの仕事内容等詳しいことは全く説明されなくて、押しつけと感じた。ヘルパー2級を取って、どういうところで働きたいか聞いてほしかった。

老人ホームは夜間、昼間の勤務の交代がなく夜間だけの勤務だった。就業支援員の紹介だったので断れなかった。

最初は昼間の勤務だったが、夜間に回されて4日勤務、1日休んで3日勤務した後、まっすぐ歩けなくなった。体調不良のため辞めたいと申し出たが、自分の替りを探してくれと言われて1ヶ月半後に辞めた。

辞めたことによってCWが相談員との折りが悪くなり、自分で次の就職先を探した。ニチイの訓練を受けたので、ニチイの関連の

事業所に再就職した。そこは夜勤と日勤の交代勤務なのでつらくはないが、腰を悪くして今月いっぱい辞める予定である。1日十人の入浴の介助があり、それがつらい。

グループホームの求人はあるが、評判が悪かったり若い人しか取らなかったり、求人条件と噛み合わない。また、高校の同級生に看護助手の空きがないか聞いてもらっている。面接について年齢を理由に落とされたこともある。

デイサービスは労働時間が短く身体は楽だが自立できないから条件に合わない。

### 3-5 後藤さん

(仮名・男性、NPO正規職員)

#### ①生活史・職歴

10年前札幌にいたが姉が釧路で入院後退院して介護が必要になり、独身だったので釧路に来た。自分は社会人の啓発プログラムを行なう会社を経営してたので、社員に頼んで釧路に来た。最初は短期の予定だったが、資金がショートし市役所に相談に行った。姉は持ち家だったので保護を受けられなかった。6年前、1年後自分が吐血して、病院に行くお金もなく再び相談した。ケースワーカーCWにアパートで下宿での独居を勧められ、保護を受けて病院へ行った。病気は良くなった。ストレス、お金のことが原因で食道の潰瘍だった。病院に行ってからはずぐ良くなった、精神的にも良くなった。

保護を受ける前は、生活保護は使いたくない、自分に縁がない、受けてはいけないって感じだった。3ヶ月くらいから精神科のお医者さんのところで働いた。女医さんの託児所を開く計画だったが上手くいかず。

#### ②自立支援プログラムについて

就職活動を始めたが、なかなか決まらない。その中で自立支援プログラムが始まり、お姉さんは入院していたので、10時から3時なら出られるので応募した。新田さんからの文書が来て、おおぞらネットワークの作業所の手伝いに行った。気晴らしになった。アンケートで感想に「子どもが好き」と書いたので、スクラムが始まった時に新田さんから声がかかった。それが4年前の12月6日。

はじめは子どもが怖かった。荒れる学校のイメージがあつて。2～3日経つと普通の子どもだと分かった。自分の違和感なくなり自然体で接するようになった。

子どもたちが使いやすいカリキュラムを開発するのが仕事である。例えば理科だったら、原理や定理から思考を組み立てるというような一体感のあるカリキュラム。

#### ③就労について

ボランティアに行つて2年後パートで冬月荘に雇用された。1日5～6時間勤務で6日勤務。月8～10万円の賃金なので、控除をして保護を受けていた。医療費のみの免除を受けていたような形。平成22年5月からNPO法人「地域生活ネットワーク」の「まじくる」担当の正社員として雇用されるようになり、保護は切った。社会保険もある。

1-3-1-2

「生活支援・社会参加」型自立支援プログラム

参加者の聞き取り調査報告（大牟田市）

添田 祥史

【要約】

本稿は、大牟田市における「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラム参加者の聞き取り調査の一次分析結果報告である。同市では、釧路市の取り組みを参考に、「社会生活自立」と「日常生活自立」の回復を基盤にすえた長期的な「就労自立」を支援する取り組みを行っている。①生い立ち、②生活保護を受給するまでの経緯、③現在の生活、④プログラムに参加して、⑤プログラムの改善点・要望の5点を柱に半構造化インタビューを実施した。その結果、生きがいや生活リズムの完全、社会関係の回復等がみられる一方、強く就労自立を希望する者に対しては、「出口」や「目標」をいかに用意するかという釧路市同様の課題に直面していることが明らかになった。

1 問題の所在

本稿は、大牟田市における「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラム参加者の聞き取り調査の一次分析結果報告である。同市では、釧路市の取り組みを参考に、「社会生活自立」と「日常生活自立」の回復を基盤にすえた長期的な「就労自立」を支援する取り組みを行っている。

生活保護行政の現場には、「被保護世帯が安定した生活を再建し、地域社会への参加や労働市場への「再挑戦」を可能とするための「バネ」としての働きをもたせることが特に重要であるという視点である」（厚生労働省『生活保護制度の在り方に関する専門委員

会報告書』2004年12月）。同報告書では、「就労による経済的自立のための支援（就労自立支援）のみならず、それぞれの被保護者の能力やその抱える問題に応じ、身体や精神立を支援する取り組みに注目が集まっている（以下、「生活支援・社会参加型」自立支援プログラムと呼ぶ）。

こうした「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラムは、釧路市を嚆矢として今後全国に波及していくと思われるが、その成果と評価のためにも当事者である参加者の声を個別具体的に聞き取っていく作業が不可欠となる。

大牟田市は、釧路市の取り組みを参照し、「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラムを実施している。

## 2 方法

調査の趣旨を説明し、「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラムの担当者に何名か参加者本人から話を伺いたいと相談したところ、次の3名の参加者を紹介してくれた。選定した際に基準や理由があるかを尋ねたところ、異なるタイプの参加者からのインタビューを行った方が有意義な調査になるとの配慮から、各々は次のような特徴として選定したという。

Mさん(60代前半・女性)は、強い就労意欲をもちつつも年齢的に就労が難しいなかで、プログラム参加によって、「生きがいとしての気づきがあった方」。

Sさん(50代半ば・男性)は、就職活動をしながらプログラム参加している。それにより交友関係が広まり、就労意欲が喚起されたが、就労には至っていない。「今の現実の状態を見ていただくために推薦」された。

Nさん(40代・男性)は、特に就労意欲の高さが本人の語りからわかる例として選ばれた。ただし、就労を強く望みながらも、チャンスがあってもその一歩を踏み出せない事実の代表例という位置づけである。

質問は次の5点を用意し、半構造化インタビュー法で行った。①生い立ち、②生活保護を受給するまでの経緯、③現在の生活、④プログラムに参加して(きっかけ、変化等)、⑤プログラムの改善点・要望。Mさんは緊張を和らげるために自立支援プログラム担当者が付き添ったが、あとの二人は筆者が単独で行った。時間は一人60分～90分である。聞き取り後、全文テープおこしをしたトランスクリプトを作成し、分析にのぞんだ。

## 3 結果

### 3-1 Mさん(60代前半・女性)

#### ①生い立ち

長崎県で生まれ、父、母、腹違いの姉がいた。学校の出席は、「休むのが嫌い」だったので皆勤に近かったが、「あまり熱心に勉強する性質ではなかった」という。「女は仕事すればよかけんみたいなことを言われ」たこともあり、新聞を読むことはできるが、計算や文章を書くのが苦手だという。彼女を紹介してくれた自立支援相談員によれば、1年間をふりかえって作文を書いてもらったが、「書けない。字をあまる書けんけん、わからん」と「つながりを持って書くのが難しい」と話していたという。

15歳までそこで育った後、近所の知人から神奈川県川崎市で住み込みの牛乳店の仕事を頼まれる。「大将も奥様もものすごくよい方で、同じ長崎の出身だったもので、ものすごく待遇が良かった」。

そこで3年くらい働いた後、美容室をひらいていた姉から店を手伝うよう頼まれて、静岡県に移り住んだ。缶詰会社で働きながら、姉の美容室の手伝いをする生活が25、26歳頃まで続いた。そのまま美容師資格を取ろうとは思わなかった。

私は手先が母に似ればものすごく裁縫なんかできる人だったから。妹の方にそれがでて、あたしは全然ダメ。不器用で。恥ずかしい話、手伝いはできるけど、(美容)学校は行けんみたいな感じで。そこで行ってればまた違った道を歩いていたのかもしれないけど、だからすご

く不器用さがものすごく苦になってましたね。小さい時からお前は何をやらしてもダメだって。ほんとうに…そういう感じですね。

26歳の頃、弟と母が新たに家を買ったので、姉の元を離れて一緒に暮らすようになった。「一時病院に入ったり、いろいろしながら」金属加工関連の会社に就職した。しかし、その会社が数年で倒産してしまう。「遊ぶのが嫌い」な彼女は、その後、大牟田市にあるホテルに住み込みで働くことになった。しかし、そこも五年ほどして辞めてしまう。

なんだったかな。何かあった気がしたけど、何があったんだっけ。思い出せん。何かがあって辞めざるを得なかった。

30代前半、ホテルの仕事を辞めた頃、結婚した。当時、パチンコ屋で寮生活をしながら生活をしていたが、「主人がパチンコ屋なんかやめろみたいな感じで言われて、そして一緒になった」。結婚前に、すでに子どもは三人いたが、籍を入れていなかったので書類上は「未婚の母」だったという。籍を入れなかった理由を尋ねると次のように答えた。

別に無かったんですが、母さんから怠け癖が付くからってというような話が耳に入ってきたものだから。お母さん本人じゃなくて紹介者がいて、〇〇さんってあんまさんの紹介だったもので。その人が言うてくれだして、一緒になるとあれになるやろう。大変みたいよって聞いたもんだから、いろいろあったんですけど、こんなんで。

## ②生活保護を受給する経緯

ご主人は、職場で大きなけがをしたり、病気がちで、仕事に「行きはじめると病気がでるような」感じで、「あまり働きがわるかった」。当時、Mさんと子どもたちと一緒に暮らしていたが、Mさんが働いていたが、彼は、生活保護を申請したりしながら生活していた。民生委員のすすめで、ご主人の籍に入り、平成8年、世帯として生活保護を申請した。

受給期間は、「一時、結構長かった。二年くらい、三年、四年くらいかもしれん。よう覚えとらん」。籍を入れ、生活保護を受けて生活した頃、ご主人が飲みすぎで体を壊し、しばらくして亡くなった。

45（歳を上限に募集段階）で切られて、全部。皿洗いとかいろんなの挑戦してみるけど、ダメだったんですよ。なるべく仕事したいって言う気持ちであっちこっち行ったんですけど、しょうがないよって。民生委員さんが（生活保護）を受けたらって。仕事をしたいよって言うけど、その前の主人がケガしたときとかに受けているじゃないですか。また弟とかに援助できませんとか、妹のところの手紙出したり。それが頭にあるもので。

「休むのが嫌」なMさんは、生活保護を「受けたくないって気持ちでずっと仕事を探していた」。しかし、年齢的に厳しい状況にあった。少しでも収入を得たいと自身の信じる宗教の広報新聞配りの仕事なども受け負ったが、生活が成り立つほどにはならない。また、シルバー人材センターに登録を試みたが、逆に60歳以上という年齢制限から断られた。

みかねた民政委員から申請を促されるも、親族に援助ができない旨の確認をすることなどが頭をよぎり、最後まで躊躇した。

あれやった、受けたくなかった本当は。働きたいって言う気持ち一杯だった。今まで働いてきたんだからって。そうしたら「あんたはいつも働きたいって言うね」って言われて。本当は働きたくてたまらんのよね。草むしりでもなんでもいから行きたいって言う。そんな感じで、シルバーにも申し込んだんです。

### ③現在の生活

「休むのが嫌」というMさんにとって、「働く」ということは、生活費を得る以上のものであり、彼女の生き様そのものであった。

今でも仕事があれば、ボランティアでもしたいし、なんでも言ってもらえればするって感じですね。それこそ、お年寄りの家に行って茶碗洗ったりとか、買い物したりとかあいう仕事でもしたいんですけど、「バイクもってる？」「車もってる？」ってみんなから言われる。そんな感じ。

60歳を過ぎた今、かつて入会年齢に達していなかったのかで断られたシルバー人材センターに申込みに行った。しかし、今度は請け負う仕事が無かった。自動車免許は更新切れでだいぶ前に失効してしまった。

60過ぎて申込みいたら、今度は仕事はないって。紹介してくれんって。なんか空回りってみんなから言われた。

現在は、独り暮らしである。独立した子どもたちとは連絡を取っている。人当たりがよく、実直な人柄のMさんは、ご近所好きあいも良好のようである。

みんな、あたしがおらんときが多い、みんなに言われよるみたいやけど、訪ねてもおらんけん。「おるよ」って言って(笑)。新聞配達して、なんかして午前三時から起きてお参りしたりするから、11時くらいまで寝てたりするときもある。だから、おらんときが多いって思われてるときの方が多みたいで。だけど、みんなよくしてくれます。

### ④プログラムに参加して

Mさんは、現在、動物園のプログラムに参加している。選らんだ理由について次のように語ってくれた。

説明の案内状が来たとき、どうしたら行けるんやろうかって。そういうあれで思っていました。なんでかちゅうと、じっと家におってもって感じでしたね。

(略)内から近いのが一番ベストだかって。それも歩いていけるっていうので、動物園にしたんですけど。なんでかっていうと体を動かすのが好きなんですよね。ずっと家にいたり、ぼーっとするのがきらいな感じで。

実際に行ってみての感想を尋ねたところ、「嬉しくて嬉しくて。必要とされているのが嬉しくて」と満面の笑顔で答えてくれた。他の受け入れ先を追加することも考えたが、交通アクセスの面から断念した。

参加後に何か生活などで変わったことはあるかを尋ねてみたところ「張りが出てきますね」と答えてくれた。動物園のプログラムの主な作業は園内の清掃・美化作業である。曜日ごとに5名程度のグループを組んで作業にあたるが、Mさんは、参加する曜日の「まとめ役みたいな」役割を担っているという。

新しいメンバーで楽しいには楽しいですね。えーって言いながら、そう、あたしがまとめ役位みたいな。そんな風な感じがあるみたいで、そんな風に言われるのよね。(プログラムに参加して)三年になるので、(新しいメンバーに)教えられるところは教えてっていう感じで。(略)だからあたしが休んだとき、みんなやってよねって言った。

彼女の語りからは、新しいメンバーに仕事を教えることやリーダー的役割への自負が垣間見えた。

ところで、ここにメモとして若干の考察を書き記しておきたい。彼女には独特の語彙の用法がある。それは、「みんな」と「仕事」という二つの用い方である。一読して、「みんな」が言う、「みんな」が思うといった語り口が多いことに気づいた。また、自立支援プログラムの作業を「仕事」という点も興味深い。詳しい考察は、別稿に譲るが、この二つには、彼女が生きる意味世界にアクセスする重要な鍵になっているように思える。

### ⑤プログラムの改善点・要望

「改善点ってそうでもない。今のままでいいかな」と答えたが、さらに尋ねると、年度

末に中断してしまう現行体制の改善を述べてくれた。予算の関係上、三月にはプログラムが終了してしまう。二週間に1回でもいいので、活動できないかとのことであった。

### 3-2 Sさん(50代半ば・男性)

#### ①生い立ち&

#### ②生活保護を受給する経緯

Sさんは、柳川市出身、父と母、三人兄弟の真ん中として生まれ育った。義務教育段階は、休むことがなく、「遊ぶことに夢中であまりしませんでした。今になってもう少し勉強していればと思いますけどね」と述べるが、基礎教育レベルの学力に問題はないという。地元の定時制高校に進学するも中退し、船関係の仕事に就いたが三か月で辞めた。

最初は船関係の仕事でした。十二指腸潰瘍だけは持ってたものですから。それでどうしても船だけは慣れなくて、すぐ下船させてもらって地元に移りました。

その後、友人の紹介で鉄鋼関係の仕事に就いた。3年くらい務めて、炭鉱関連に転職した。炭鉱関連事業が閉鎖し、会社を移らざるを得なくなり、30歳半ばでボーリング会社に入社した。しかし、仕事で事故にあい、片目をほぼ失明してしまう。労災認定は受けたが、「目をやられたらもう終わり」だという。

会社を退社することになり、「アルバイトみたいなこと」はしていたが、正社員としての仕事に就けなかった。健康診断書の提出を求められたとき、片目がほぼ失明状態であることがネックになったからだという。そうした状況により生活保護受給にいたった。



### ③現在の生活&

#### ④プログラムに参加しての変化

眠りが浅く、二、三時間で目が覚めてしまう。「年のせいで数時間しか寝れなくて。若いときは何時間でも寝てた」という。

自立支援プログラムに参加するように声をかけられたときは、「やったことないから、やってみようって感じ」で受けた。汗をかくことは気持ちいいという。受け入れ機関の動物園までは徒歩で通っている。参加して、「動物園」やそこで働くスタッフの「すばらしさ」に気づいたという。

プログラム参加後も就職活動は盛んにしている。どのくらい受けたかわからないほどだという。しかし、成果がでない。Sさんは、「ボランティアも大事だけど、仕事」だと考えている。近所づきあいは、「ちょこちょこします」が、あまり深くつきあうとお互いに「かえって気をつかう」と考える。こうした考え方は、Sさんの交友関係の基本にあるようで、プログラム参加者同士の距離感についても同じようなニュアンスが伝わってきた。

#### ⑤プログラムの改善点・要望

Sさんの語りの端々からは、就労への意欲の高さが伺えた。しかし、年齢的にそれが厳しく、本人もそのことに自覚的であり、焦りと諦めが同居した複雑な心境が感じられた。

仕事がないでしょ。就けないでしょ。自分たちがやる気だしたって。△△さん（若くてエンプロイアビリティの高い人の例）くらい力強さなじゃいと就けないですよ。安心できないですもの、不景気でダメです。それくらいじゃないと今はもう。

### 3-3 Nさん（40代半ば・男性）

#### ①生い立ち&

#### ②生活保護を受給する経緯

出身は大牟田市、中学校卒業後、滋賀県の紡績工場に働きに出る。地元の高校に進学したかったが、中学校三年時に父が倒れ、経済的な理由から家を出て働くことを決意した。姉は大学進学を考えていたが、同様の理由で同じ紡績会社に勤めることになった。

Nさんは、その紡績会社には通信制高校を受けられる制度があり、それを利用して卒業した。同期の男性社員で卒業までできたのはNさん一人だったという。その後、親戚の人が働く大阪の紡績工場に給与が良いので転職した。

大坂で3年くらい働いた頃、父が病になったという知らせを受け、地元大牟田に帰るよう頼まれた。地元で職を見つけた。6年間務めた頃に、人員整理があった。夜勤制の内容だったので体力的にはきつかったので退社することにした。

その後、建設会社で材料を運搬する仕事に就いた。給料を上げてくれるという約束だったが3年経っても変わらなかった。以前大阪で務めていた会社から誘いがあったので、再び大牟田を離れ、大坂に行くことにした。しかし、1年半後、会社が倒産。親戚が住んでいた西成にあるスーパーで十数年勤めるも、そこも倒産してしまう。

そこで、再び大牟田に戻ることにし、期間社員などで生計を立てていた。半年経った頃、体調が悪かったので、病院で診察をすると糖尿病だった。足のしびれや目が少し見えづらい等の症状があるので、生活保護を申請して療養に専念することにした。

### ③現在の生活

現在、母と二人暮らし。結婚歴はない。

自立支援プログラムの知ったのはチラシがきっかけだった。参加は、職員の働きかけの前にNさん自ら決めたという。「施設の人もあるんだし、わからんことあったら聞くしかないと思って」たし、お年寄りと話すのは苦ではなかったの、「不安はなかった」。

仕事をしないで、じーっと居ったもので、何かしたかったんですけど、僕、介護施設とか行きたいと思ってても、自分ではどうやって行くのかもわからんし、ヘルパーの資格も持ってないし、なりたいて思っても、何も知らんから。一応、そういうところで経験をした方がいいんじゃないかと思ったんですけど。そこでヘルパーとか免許がとれたらいいんですけど、そういうのが無いんですよ。取れなくて。取れなくて、その免許を取りにいきたいと思ってても、お金がかかるんですよ、7万円とか。お金がないんで、免許がとりにいけない。そういう状態になっています。

プログラム参加の動機は、「本当は仕事にしかかった。つなげなかった」。「ヘルパーくらいならって思った」からだという。(この点に関しては、担当の自立支援相談員は福祉労働を低くみているという判断をしており、生業扶助制度を活用したヘルパー資格取得支援の活用を見合わせている筆者のインタビューで述べていた)。

最初に配置されたのは、デイサービスだった。そこは「すごく面白かった」。しかし、1年半くらい参加したが、目の症状が悪化し

中断した。半年後、再び、参加するようになった。現在の心境を次のように述べる。

けど最近はやっぱりちょっと仕事をやっているみたいになっているから。ちょっと気分的には仕事なのかなって思っている。どういったらいいんですかね。遊びの部分で楽な部分でいっている部分と責任感があるような感じになってきている。(略)

最近ちょっと、仕事を覚えたいと思ったもので、だから、(受け入れ機関の職員に) 教えてもらっているんですね。(略) 遊びの部分じゃなくなっているというか。ただ手伝っているだけじゃなくて作業みたいな感じですね。

### ④プログラム参加後の変化

プログラム参加後に、生活や気持ちの変化があったかを尋ねると、お年寄りに対する接し方やまなざしが変わったという。

ちょっとはありますね。前はお年寄りをみたら、ちょっと優しくなかったと思うんですよ。ちょっと嫌な顔をしたかと思ってるんですよ。バスとかでお年寄りが若い人を注意したら、「あんなにせんでもいいのになって」思ってたんですけど。最近自分も体が悪くなってきたせいか、(お年寄りとの) 接し方もちょっとは違うと思うんです。

交友関係や近所づきあいは、母は良い方だが、「僕は家に帰ったら家からあんまり出ませんね」。日課は、糖尿病の治療に病院に通っていることくらいだという。プログラムが

ないときは、「病院と家の往復」だという。プログラムには多いときで週4日通っていた。「仕事につなげたい」と思っていたからであった。その結果、朝の介護補助にパートとして来てくれないかとの打診があった。しかし、早朝ではバスの乗り換えがあり、「時間的に無理かな」と思い、また「自転車で通うにはちょっと遠いかな」と考えて断った。

(この点に関しては、担当の自立支援相談員は、早起きしてバスを乗り換えていくか、自転車で通おうと思えば行けなくもなかったと考え、そこにNさんの就労意欲の現状が表れていると見ている)。

現在では、就職は、介護系にこだわらずに「今はなんでもいい」と考えている。自立支援プログラムも動物園にも参加してみたいと思っている。

もう一つのプログラムに参加して大きな変化は、体重だった。糖尿病の診断を受けた頃は肥満体だった。食事制限をしても痩せなかったのが、プログラム参加後10キロ体重を減らすことができた。しかし、中断していた間に5キロ増加してしまい、「体を動かさないとダメですね」という。

#### ⑤プログラムの改善点・要望

Nさんは、「仕事につながる」ようなプログラムであってほしいと考える。したがって、作業内容も職員に准じた網羅的でもう少し「難しい」ものであってほしいと考える。

ボランティアもそうなんですけど、1回行ったら収入が少しでも貰えたらって思いますね。やりがいが出てくると思うんですよ。1回行ったら1,000円でも貰えたら嬉しいかなって。あと、作業内

容はもう少し難しくてもいいかなって思うんです。あれダメ、これダメとか(略)制約がある。自分ですぐしたいけど、できないという、そういうところがある。(略)自分としては全部を経験したかった。背中流したり、お湯をかけたとか、介護士さんとかヘルパーさんがやるようなことがやりたかったんですけど、ボランティアができることは限られている。仕事というと全部こなさなきゃいけないので、全部を教えてもらいたいなっていうのもある。時間が短いなっていうのもある。

具体的な提案としては、「ボランティアでもステップアップ」し、資格や免許が取れるような制度につなげてほしいとのことであった。例えば、半年間通えばヘルパー資格の取得支援をしてもらえるような「特典」や「階段」があるとよいという。そうすれば、「習う方も段々ステップアップになる」。

ボランティアさんというのは、いてもいなくても同じものという語弊がありますけど、あまりたいしたことはさせられないという頭だと思えますよ。

(略)利用者の人からみたら。ボランティアであろうが、ヘルパーであおうが、介護士であろうがそこで働いている人にしか見えないんですよ。近くにいればいくらボランティアといっても区別がないからいろんなことを言うわけですよ。(略)やはり働いているという見返りじゃないけど、誇りじゃないけど、仕事をしているっていうものが欲しい。

## 1-3-2 「生活支援・社会参加」型の生活保護自立支援

### プログラム担当職員の役割と専門性

添田 祥史

#### 【要約】

関係者の間で、釧路市を嚆矢とする「社会生活自立」と「日常生活自立」の回復を基盤にすえた長期的な「就労自立」を支援する取り組みに注目が集まっている。本稿では、こうした「生活支援・社会参加」型の自立支援プログラムは、これまでの生活保護行政の援助実践と視座と方法が異なり、その運用に直接的に関わる現場職員には新たな役割と専門性が求められている。本稿では、釧路市とそれをモデルとする大牟田市における支援実践の実状から、その抽出を試みた。

その結果、①人間の尊厳に対する確かな感性と人間の可能性への信頼、②参加者の警戒感や不安を取り除くヒューマン・スキル、③自らの経験から相手の立場を推量する「成り込む」力、④労働の喜びややりがいを見えさせる力、⑤行きつ戻りつすることを許容する発達観と「待つ」ことへの耐性、⑥未踏の事業を開拓することを楽しむパイオニア精神と創造性、⑦他者と協働関係を築くための時間と労力を惜しまない姿勢、⑧マッチング作業における当事者性と「翻訳力」、⑨アセスメント能力とクールな状況判断、の8つの共通点が確認できた。

#### 1 問題の所在

生活保護行政の現場には、最低生活保障のみならず、生活困窮者の自立・就労のエンパワーメントという役割が新たに強調されるようになった。すなわち、「被保護世帯が安定した生活を再建し、地域社会への参加や労働市場への「再挑戦」を可能とするための「バネ」としての働きをもたせることが特に重要であるという視点である」（厚生労働省『生活保護制度の在り方に関する専門委員会報

告書』2004年12月）。そのため同報告書は、「就労による経済的自立のための支援（就労自立支援）のみならず、それぞれの被保護者の能力やその抱える問題に応じ、身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送るための支援（日常生活自立支援）や、社会的なつながりを回復・維持するなど社会生活における自立の支援（社会生活自立支援）を含む」自立観が示された。

しかし、生活保護の現場では、被保護者の